

3 月定例会議の振り返りについて

1 趣 旨

- (1) 4 月 25 日（金）までに委員会内（総務経済・厚生文教常任委員会）で協議を済ませ、議会運営委員会に報告する。
- (2) 議会運営委員会は、委員会から報告を受けた事項について、改選後の委員会に申し送り、改選後の委員会は、5 月中に速やかに調査することとする。